

平成 30 年度マンションを中心とした改修工事における ここが知りたい！セミナー第 4 回 耐震改修工法編レポート

マンション計画修繕部会 土居一憲

平成 31 年 2 月 13 日、広島県建築士事務所協会建築サロンにて「平成 30 年度マンションを中心とした改修工事における ここが知りたい！セミナー：第 4 回 耐震改修工法編」が 15 名の参加で開催されました。今回の講師は、賛助会員の株式会社広島三友の村田様、宇部興産株式会社の大田様、大上様にお越し、次の内容について、資料配布の上プロジェクターに依る説明と質疑応答を含め、専門的なセミナーとして進められました。

1. 耐震診断・耐震補強が必要な建物：広島県耐震改修促進計画(第 2 期計画)、同概要説明
2. 調査依頼から調査・申請・工事・補助金対応等の説明
3. 耐震補強「デザインUフレーム工法」の紹介：デザインフィット工法協会、事例の紹介
4. 耐震診断・耐震改修に関する質疑応答

まず、奥河内部会長のあいさつおよび講師の紹介で始められたセミナーは、株式会社広島三友の村田様から、広島県の耐震診断や耐震改修に関する取り組みや補助金等の説明があり、具体的な案件は広島県や広島市に事前相談に行く必要があることを教えていただきました。耐震改修においては 73.3%の補助金の例もあるとのこと、かなりの優遇措置もあることがわかりました。

続いて、宇部興産株式会社の大田様・大上様より、耐震補強の一例として、「デザインUフレーム工法」と言う X 形ブレースや K 形ブレース等を使用しない外付け耐震補強工法の説明がありました。外観デザインにおいて既存建物の外観に調和した補強が可能であること、建物を使用しながら耐震補強工事が出来る工法であること、また、ローコストでもあることの説明がありました。特に関東方面で実施されたマンションの補強例は、外観が大きく変わる事のない補強後は、おしゃれでデザイン性のある耐震補強で、参加者は驚きを隠せない反響がありました。



さらに、広島近隣での実施例がまだ少ない中間階への施工に関するさらなる大きな反響がありました。この工法が使えない場合の例も説明がありました。広島県内でも今後かなり普及する予感を持たせる興味深い耐震改修工法でした。

質疑応答では、何処の業者でも施工可能か、低強度の既存コンクリート構造物でも施工可能か、引抜が発生する場合の対応等、かなり専門的な質疑が出ましたが、適切に回答していただきかなり具体的な質疑応答のセミナーとなりました。

次回のマンションを中心とした改修工事における「ここが知りたい」セミナーは 4 月 11 日に建築サロンであります。内容は「タイル剥離防止工法」勉強会です。参加希望の方は事務局までお問い合わせください。

事務局 担当：大木 電話 0 8 2 - 2 2 1 - 0 6 0 0